



## 資料編

歴代の町長・助役・副町長・  
議長・副議長 ……………126

データが示す双葉町の人口…127

データが示す産業・財政の  
移り変わり ……………128～130

過去の主な災害記録……………130

航空写真で見る双葉町内の変化  
……………131～132

原子力発電所の経過  
……………133～144



## 歴代の町長・助役・副町長・議長・副議長

### <歴代町長>

氏名	就任年月日	退任年月日
天野 樞夫	昭和26.4.30	昭和30.4.29
富沢 理七	昭和30.4.30	昭和34.4.29
富沢 理七	昭和34.4.30	昭和38.4.29
田中清太郎	昭和38.4.30	昭和42.4.29
田中清太郎	昭和42.4.30	昭和46.4.29
田中清太郎	昭和46.4.30	昭和50.4.29
田中清太郎	昭和50.4.30	昭和54.4.29
田中清太郎	昭和54.4.30	昭和58.4.29
田中清太郎	昭和58.4.30	昭和60.10.25
岩本 忠夫	昭和60.12.8	平成元.12.7

氏名	就任年月日	退任年月日
岩本 忠夫	平成元.12.8	平成5.12.7
岩本 忠夫	平成5.12.8	平成9.12.7
岩本 忠夫	平成9.12.8	平成13.12.7
岩本 忠夫	平成13.12.8	平成17.12.7
井戸川克隆	平成17.12.8	平成21.12.7
井戸川克隆	平成21.12.8	平成25.2.12
伊澤 史朗	平成25.3.10	平成29.3.9
伊澤 史朗	平成29.3.10	令和3.3.9
伊澤 史朗	令和3.3.10	現在

### <歴代助役>

氏名	就任年月日	退任年月日
井戸川 勇	昭和26.5.18	昭和30.5.17
渡部 宏綱	昭和30.5.18	昭和31.12.1
中島 政徳	昭和32.1.2	昭和36.1.1
中島 政徳	昭和36.1.2	昭和38.4.30
真船 康茂	昭和38.9.23	昭和42.9.22
横山 達	昭和43.1.1	昭和46.12.31
森 向栄	昭和47.8.1	昭和51.7.31
森 向栄	昭和51.8.1	昭和55.7.31
森 向栄	昭和55.8.1	昭和57.1.31
横田 泰清	昭和57.4.1	昭和60.12.8
渡辺 豊光	昭和61.4.1	平成2.3.31
西崎 国雄	平成2.4.1	平成6.3.31

氏名	就任年月日	退任年月日
西崎 国雄	平成6.4.1	平成10.3.31
相川 允良	平成10.4.1	平成14.3.31
相川 允良	平成14.4.1	平成17.12.7

### <歴代副町長> (平成19年4月助役制を副町長制に改正)

齊藤 実	平成19.4.1	平成23.3.31
井上 一芳	平成23.4.1	平成25.3.8
半澤 浩司	平成25.7.1	平成28.3.31
金田 勇	平成28.4.1	令和2.3.31
徳永 修宏	令和2.4.1	現在
平岩 邦弘	令和4.4.1	現在

### <歴代議会議長>

氏名	就任年月日	退任年月日
石田 忠治	昭和26.4.30	昭和27.6.13
伊澤 七治	昭和27.6.14	昭和27.12.17
作山卯太郎	昭和27.12.18	昭和30.4.29
中島 政徳	昭和30.4.30	昭和32.1.1
朝田 貴一	昭和32.1.2	昭和34.4.29
朝田 貴一	昭和34.4.30	昭和38.4.29
山田 秀雄	昭和38.4.30	昭和42.4.29
作山卯太郎	昭和42.5.11	昭和46.4.29
作山卯太郎	昭和46.5.10	昭和48.6.15
大塚 充	昭和48.6.16	昭和50.3.5
相川 昇	昭和50.3.6	昭和50.4.29
伊澤 昭久	昭和50.5.10	昭和54.4.29
伊澤 昭久	昭和54.5.9	昭和58.4.29
伊澤 昭久	昭和58.5.9	昭和60.11.30

氏名	就任年月日	退任年月日
鈴木 重晴	昭和60.12.23	昭和62.4.29
鈴木 重晴	昭和62.5.7	平成3.4.29
新川 克	平成3.5.8	平成5.5.21
大井 誠	平成5.5.21	平成7.4.29
木幡 忠照	平成7.5.8	平成9.5.8
佐藤 大和	平成9.5.8	平成11.4.29
丸添 富二	平成11.5.7	平成15.4.29
谷津田光治	平成15.5.6	平成19.4.29
清川 泰弘	平成19.5.11	平成23.11.19
佐々木清一	平成23.11.30	平成24.12.26
佐々木清一	平成25.2.13	平成29.2.2
佐々木清一	平成29.2.7	令和3.2.3
伊藤 哲雄	令和3.2.3	現在

### <歴代議会副議長>

氏名	就任年月日	退任年月日
林 政千代	昭和26.4.30	昭和30.4.29
遠藤 徳衛	昭和30.4.30	昭和32.1.1
遠藤 徳衛	昭和32.1.2	昭和34.4.29
遠藤 徳衛	昭和34.4.30	昭和38.4.29
作山卯太郎	昭和38.4.30	昭和42.4.29
菅本 喜雄	昭和42.5.11	昭和46.4.29
大塚 充	昭和46.5.10	昭和48.6.15
相川 昇	昭和48.6.16	昭和50.3.5
志賀 正重	昭和50.3.6	昭和50.4.29
志賀 正重	昭和50.5.10	昭和54.4.29
宮本 邦男	昭和54.5.9	昭和58.4.29
鈴木 重晴	昭和58.5.9	昭和60.12.22
川原 光義	昭和60.12.23	昭和62.4.29

氏名	就任年月日	退任年月日
丸添 富二	昭和62.5.7	平成3.4.29
丸添 富二	平成3.5.8	平成5.5.21
川原 光義	平成5.5.21	平成7.4.29
富澤 俊明	平成7.5.8	平成9.5.8
石橋 寿美	平成9.5.8	平成11.4.29
谷津田光治	平成11.5.7	平成15.4.29
西内 忠正	平成15.5.6	平成19.4.29
佐々木清一	平成19.5.11	平成23.11.19
伊澤 史朗	平成23.11.30	平成24.12.26
岩本 久人	平成25.2.13	平成29.2.2
岩本 久人	平成29.2.7	令和3.2.2
高萩 文孝	令和3.2.3	現在

## データが示す双葉町の人口

### <人口・世帯数の推移>

区分	年度	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22
		世帯数(戸)	1,490	1,500	1,676	1,839	2,189	2,204	2,209	2,316	2,373	2,342
総人口(人)	男	3,662	3,338	3,563	3,744	4,088	4,121	4,062	3,930	3,768	3,494	3,384
	女	4,174	3,779	3,861	3,858	3,929	4,098	4,120	4,060	3,879	3,676	3,548

(資料：国勢調査)

### <産業別人口の推移>

区分	年度	昭和35		昭和45		昭和55		平成2		平成7		平成12		平成17		平成22	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第1次産業		2,280	62.3%	1,712	45.1%	993	24.0%	586	15.0%	473	12.1%	367	10.0%	331	9.6%	263	7.8%
第2次産業		522	14.3%	834	22.0%	1,416	34.3%	1,307	33.4%	1,249	32.0%	1,105	30.2%	935	27.2%	912	27.3%
第3次産業		858	23.4%	1,248	32.9%	1,722	41.7%	2,021	51.6%	2,184	55.9%	2,180	59.8%	2,172	63.2%	2,170	64.9%
その他				3	0.0%			1	0.0%	3	0.0%	4		11			
計		3,660	100.0%	3,797	100.0%	4,131	100.0%	3,915	100.0%	3,909	100.0%	3,656	100.0%	3,449	100.0%	3,345	100.0%

(資料：国勢調査)

### <年齢別人口>

区分	年度	昭和35		昭和45		昭和55		平成2		平成7		平成12		平成17		平成22	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
15歳未満		2,750	35.1%	1,939	26.1%	1,802	22.5%	1,806	22.1%	1,542	19.3%	1,222	16.0%	1,018	14.2%	928	13.4%
15～64歳		4,527	57.8%	4,761	64.1%	5,304	66.2%	5,153	63.0%	4,902	61.4%	4,736	61.9%	4,398	61.3%	4,125	59.5%
65歳以上		559	7.1%	724	9.8%	911	11.3%	1,223	14.9%	1,546	19.3%	1,689	22.1%	1,754	24.5%	1,879	27.1%
計		7,836	100.0%	7,424	100.0%	8,017	100.0%	8,182	100.0%	7,990	100.0%	7,647	100.0%	7,170	100.0%	6,932	100.0%

(資料：国勢調査)

### <避難状況の推移>

この避難状況は平成23年3月11日現在の人口から死亡者を除き、震災以降の転出者及び転入者、出生者を含むものであり町として支援対象となる人口の避難状況を表しています

区分	調査期日	平成23 (9月30日時点)	平成24 (3月30日時点)	平成25 (3月29日時点)	平成26 (3月27日時点)	平成27 (3月30日時点)	平成28 (3月31日時点)	平成29 (4月1日時点)	平成30 (3月31日時点)	平成31 (3月31日時点)	令和2 (3月31日時点)	令和3 (3月31日時点)
人数		7,004	6,987	6,922	6,841	6,999	6,960	6,956	6,909	6,879	6,830	6,790

データが示す産業・財政の移り変わり

<年度別決算状況及び財政力の推移>

区分	年度	昭40年度	昭50年度	昭60年度	平2年度	平7年度	平12年度	平14年度	平15年度	平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度
歳入(千円)		104,182	1,121,470	2,922,842	3,517,847	5,894,726	5,362,046	5,047,858	5,186,394	6,016,439	5,645,008	4,849,134	5,620,705	6,277,000
歳出(千円)		102,470	1,064,999	2,613,491	3,369,222	5,722,193	5,004,988	4,880,533	5,040,296	5,886,040	5,512,724	4,727,252	5,512,080	5,966,417
基準財政需要額(千円)		63,031	418,770	984,944	1,513,771	2,234,249	2,330,362	2,130,312	1,961,204	1,884,572	1,918,320	1,873,361	1,854,360	1,881,072
基準財政収入額(千円)		19,596	142,517	1,741,811	1,443,777	1,572,887	1,551,180	1,635,660	1,553,004	1,500,670	1,531,195	1,487,852	1,450,423	1,405,708
地方交付税(千円)		48,060	275,797	0	69,994	659,135	857,045	563,291	480,855	461,313	462,504	463,933	494,751	573,380
標準財政規模(千円)		67,656	463,619	2,312,104	1,981,043	2,712,786	2,828,606	2,646,170	2,452,453	2,362,100	2,396,995	2,331,173	2,298,345	2,429,315
財政力指数(%)		0.24	0.28	1.83	1.12	0.74	0.67	0.74	0.78	0.79	0.80	0.80	0.79	0.77
実質収支比率(%)		2.2	12.0	13.4	7.5	3.6	6.3	5.0	4.6	1.8	4.1	5.2	4.7	6.1
公債費比率(%)		5.8	7.3	7.5	8.3	8.9	17.0	19.7	19.4	20.7	20.8	27.3	30.1	29.4

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
歳入(千円)		5,882,107	6,086,955	8,020,403	5,865,649	6,555,933	48,244,132	8,254,377	10,868,908	18,918,025	21,796,981	30,106,945	25,726,767	33,068,901
歳出(千円)		5,609,462	5,539,278	7,542,980	5,462,148	6,097,512	47,614,282	7,757,002	10,240,574	18,177,094	20,710,284	28,655,144	24,326,734	31,436,167
基準財政需要額(千円)		1,863,769	1,903,831	1,862,827	1,861,853	1,819,003	1,802,137	1,803,345	1,865,451	1,847,042	1,833,429	1,862,693	1,950,956	1,993,798
基準財政収入額(千円)		1,512,396	1,651,907	1,565,584	1,566,365	1,428,925	1,424,151	1,248,304	1,279,651	1,335,191	1,313,141	1,318,390	1,363,045	1,424,283
地方交付税(千円)		349,697	344,279	2,034,352	940,325	1,233,461	1,604,665	1,465,324	1,601,181	1,732,063	2,910,862	4,623,219	2,762,526	1,654,406
標準財政規模(千円)		2,515,327	2,645,777	2,536,796	2,524,418	2,533,059	2,537,484	2,539,535	2,505,767	2,460,422	2,408,708	2,386,230	2,485,806	2,687,203
財政力指数(%)		0.78	0.81	0.84	0.85	0.82	0.81	0.76	0.72	0.70	0.71	0.72	0.71	0.70
実質収支比率(%)		6.8	12.8	17.2	14.1	18.1	22.6	16.4	23.3	20.1	31.2	52.5	48.7	54.1
公債費比率(%)		26.4	23.7	20.9	18.9	17.1	14.8	12.6	9.8	8.8	7.7	6.9	5.6	4.4

(資料：決算統計) ※財政力指数は3年平均によるもの

<事業所推移>

区分	年度	昭和38		昭和50		昭和61		平成8		平成13		平成18	
		事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
総数		278	1,221	367	3,021	393	2,885	348	2,647	375	3,014	339	2,528
農林水産業		0	0	2	21	3	32	2	26	3	15	3	16
建設業		16	322	64	1,345	71	845	76	908	78	940	68	698
製造業		18	231	35	536	39	760	29	552	33	548	25	386
鉱業		1	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売業		155	356	157	446	160	526	141	635	133	552	99	383
金融・保険業		0	0	1	2	1	15	3	21	3	23	3	20
不動産業		1	1	1	1	0	0	1	1	1	2	1	1
情報通信業													0
運輸業		4	40	5	53	5	51	3	17	7	65	8	62
電気・ガス・熱供給・水道業		1	X	2	3	1	5	1	5	4	23	3	6
飲食店・宿泊業													30
医療・福祉													21
教育・学習支援業		76	156	95	541	108	556	92	512	108	741		17
複合サービス事業													4
サービス業(他に分類されないもの)													52
公務		6	113	5	73	5	95	5	93	5	105	5	81

(資料：S38～H18 事業所・企業統計調査、H21 経済センサス)

区分	年度	平成21	
		事業所	従業者
総数		345	2,721
農林・林業		2	12
漁業		—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—
建設業		70	734
製造業		29	409
卸売・小売業		94	383
金融・保険業		3	20
不動産業		3	6
情報通信業		1	1
運輸業		8	56
電気・ガス・熱供給・水道業		2	6
学術研究・専門・技術サービス業		9	28
飲食店・宿泊業		29	95
生活関連サービス業、娯楽業		29	74
医療・福祉		22	448
教育・学習支援業		19	167
複合サービス事業		2	17
サービス業(他に分類されないもの)		18	172
公務		5	93

<製造事業所推移>

区分	年度	昭和35	昭和45	昭和55	平成2	平成8	平成13	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
		事業所		23	22	33	23	24	19	15	15	14	15
従業者(人)		239	502	570	585	566	460	325	323	312	328	306	229
製造品出荷額(万円)		13,408	121,252	601,307	623,548	950,073	734,283	631,246	678,797	651,199	568,028	482,995	361,854
給与総額(万円)		***	21,327	87,892	147,293	197,360	151,360	110,284	108,678	95,894	100,515	83,041	73,490
生産額(万円)		***	123,155	604,106	741,588	958,828	740,160	631,165	679,452	646,278	560,162	478,215	363,105

(資料：工業統計調査)

<商店推移>

区分	年度	昭和37	昭和47	昭和57	昭和63	平成3	平成6	平成9	平成14	平成16	平成19
商店数		142	156	155	123	126	117	110	106	101	94
従業者(人)		299	400	480	427	440	440	403	440	421	327
年間販売額(万円)		30,912	193,182	591,485	795,308	845,637	811,955	739,797	692,772	849,353	634,741

(資料：商業統計調査)

<農業粗生産額>

区分	年度	昭和45	平成2	平成7	平成10	平成12	平成14	平成16	平成18
作物		603	1,322	1,230	1,002	890	810	830	770
うち米		460	978	934	684	630	580	590	540
畜産		113	1,095	631	39	50	40	50	40
養蚕		47	22	5	***	***	***	—	0
加工農産物		0	0	0	0	0	0	0	0
計		763	2,439	1,866	1,041	940	850	880	810

(資料：福島県農林水産統計年報)

<双葉工業団地立地企業一覧>

会社名・工場名	本社所在地	主要製品名	従業員数(人)	操業時期(年月日)	工場用地面積(m <sup>2</sup> )
彌栄精機株式会社 双葉工場	東京都文京区 湯島3-26-9	立体駐車装置	0	平成3.5 (平成10.8閉鎖)	40,400
日東金属工業株式会社 双葉工場	東京都中央区 日本橋浜町2-53-2	ステンレス 理化学容器	21	平成3.12	32,913
東洋電溶株式会社 福島工場	東京都青梅市 今井3-7-18	自動車用 産業ロボット	26	平成5.4	32,473
東工株式会社 双葉工場	神奈川県大和市 つきみ野1-1-4	自動車用 薄板パネ	26	平成4.12	12,244
ネット・アンド・プリント株式会社 福島工場	福島県双葉郡双葉町 大字新山字前沖92	ラベル・シール 印刷	12	平成13.2	8,621
日本ケンブリッジフィルター株式会社 東北工場	東京都港区 虎ノ門2-10-1	各種 エアフィルター	61	平成8.4	33,858

<双葉町中野地区復興産業拠点 協定締結企業一覧>

企業名	本社	事業内容	協定締結日
(株)アルメディア	東京都	製造業(ナノマテリアル)	平成30.8.28
双葉中央アスコン	双葉町・東京都	道路舗装材等の製造	平成30.9.25
アイビルド(株)	相馬市	建設業	平成31.3.6
(株)伊藤工務店	双葉町	建設業	令和元.6.4
勝山工業(株)	双葉町	建設業	令和元.6.4
(株)カナモト	北海道札幌市	建設重機レンタル	令和元.7.31
浅野燃糸(株)	岐阜県安八町	燃糸製造、タオル販売	令和元.10.16
新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体	東京都	減容化施設物流拠点	令和元.11.1
JFEエンジニアリング(株)	東京都	減容化施設物流拠点	令和元.11.1
日建リース工業(株)	東京都	建設用仮設資材レンタル	令和元.11.1
(株)アルムシステム	北海道帯広市	ビジネスホテル	令和2.2.19
(株)ユタカ建設	檜葉町	建設業	令和2.4.13
(株)中里工務店	南相馬市	建設業	令和2.4.30
(株)エナジー	双葉町	建設業	令和2.5.21
東北アクセス(株)	南相馬市	運輸業(バス・タクシー)、レンタカー	令和2.7.1
(株)双新電子	双葉町	電気・電子部品製造	令和2.7.1
フレックスジャパン(株)	長野県千曲市	衣料品リサイクル工房、販売	令和3.4.14
(株)WorldLink&Company	京都府京都市	ドローン製造、販売	令和3.4.26
(株)丸井	双葉町	設備工事業	令和3.9.22
双葉グリーン土木(株)	浪江町	造園工事業	令和3.10.8

過去の主な災害記録 (双葉町史、町広報紙より抜粋)

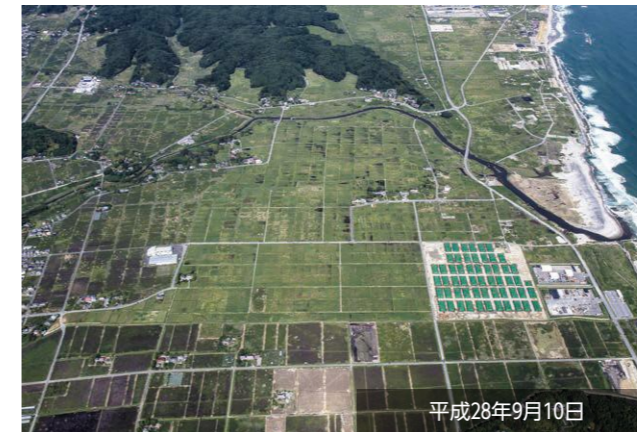
昭和13.6.28	大雨、天王橋、根小屋橋被害
昭和22.9.14~15	カスリーン台風 被害大
昭和25.5.27~28	浜通り大雨、新山で山崩れ1名死亡、前田川決壊
昭和27.6.24	ダイナ台風浜通り大雨被害
昭和27.10.2	ポリイ台風の余波で海岸に高波、双葉海岸堤防決壊
昭和27.11.5	カムチャッカ半島南東沖大地震、太平洋沿岸津波
昭和33.9.26~27	台風22号 300mmの豪雨
昭和33.12.26~27	豪雨 大門橋外全部流失 鬼木の家屋3戸流失
昭和34.9.26	伊勢湾台風 被害大
昭和41.6.27~29	大雨暴風雨 石熊上江水路決壊
昭和42.10.27	堤防決壊
昭和46.9.2	台風23号、石熊の道路・水路、沢入林道・橋梁に被害、南小学校敷地崩壊
昭和61.2.28	大雪被害(積雪60cmを記録・ハウス農家等に大きな被害)
昭和62.4.7	福島県沖地震 石塀、屋根瓦の倒壊被害
平成23.3.11	東北地方太平洋沖地震 震度6強 マグニチュード9.0 大津波による甚大な被害(浜野・両竹・郡山地区) 福島第一原子力発電所の事故により、原発から半径10km圏内に避難指示(全町避難)、その後、避難指示区域を10km圏内から20km圏内に拡大し警戒区域に指定
平成28.11.22	福島県沖地震 震度5弱
平成29.2.28	福島県沖地震 震度5弱
令和元.8.4	福島県沖地震 震度5弱
令和3.2.13	福島県沖地震 震度6弱
令和4.3.16	福島県沖地震 震度6弱

# 航空写真で見る 双葉町内の変化

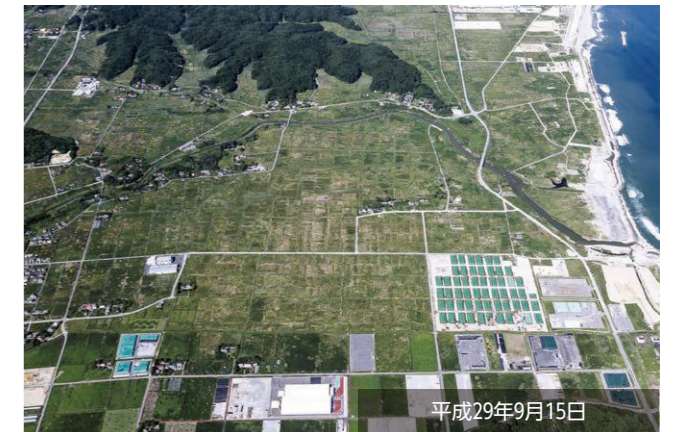
地震や津波で大きな被害を受けた町内の移り変わりを上空から撮影すると、少しずつだが、その変化が分かる。以下の写真は平成26年1月から令和3年9月にかけて撮影した。



平成27年3月5日



平成28年9月10日



平成29年9月15日



平成30年6月14日



令和元年9月30日



令和2年10月2日



令和3年9月20日

## 双葉町浜野地区 南から



## 双葉町浜野地区 東から

## 原子力発電所の経過

### 1960 昭和 35 年

- 5.10 県が原子力産業会議に加盟。原子力発電所立地調査を行い、双葉・大熊地点が適地と確認

### 1961 昭和 36 年

- 9 双葉・大熊両町長が原子力発電所の誘致及び事業促進にかかる陳情書を県と東京電力に提出
- 10.22 双葉町議会が原子力発電所誘致を議決

### 1963 昭和 38 年

- 12 県開発公社が東京電力の用地買収を受託

### 1964 昭和 39 年

- 7 県開発公社が町長立ち会いのもとに地権者の承諾書を取りつける
- 11.30 東京電力が原子力発電所建設計画を発表（1号機は昭和41年度から着工）
- 12.1 東京電力が大熊町に福島調査所を設置

### 1965 昭和 40 年

- 9 県開発公社が第1期用地買収完了(287,643坪)
- 11.10 県開発公社が第2期用地買収に着手（双葉町側）
- 12.1 東京電力、福島原子力発電所建設準備事務所を設置

### 1966 昭和 41 年

- 4 東京電力は原子炉の炉型を米国・GE社の「沸騰水型軽水炉」と決定
- 4.4 電源開発調整審議会が福島原子力発電所1号機計画を許可
- 7.1 東京電力が福島原子力発電所1号炉の設置許可申請書を提出
- 12.1 内閣総理大臣が福島原子力発電所1号炉の設置を許可（42.9.29着工、沸騰水型軽水炉、電気出力40万KW。44.4.7電気出力46万KW変更申請許可）
- 12.23 東京電力が漁業権損失補償協定を請戸漁業協同組合ほか9組合と締結

### 1967 昭和 42 年

- 7.31 県開発公社、第2期用地買収完了

### 1968 昭和 43 年

- 3.29 内閣総理大臣が福島原子力発電所2号炉の設置を許可（44.5.27着工、出力78.4万KW）

### 1969 昭和 44 年

- 4.4 県は東京電力と「原子力発電所の安全確保に関する協定」を締結

### 1970 昭和 45 年

- 1.23 内閣総理大臣が福島原子力発電所3号炉の設置を許可（10.17着工、出力78.4万KW）

### 1971 昭和 46 年

- 3.26 東京電力の福島原子力発電所1号機営業運転開始
- 9.23 内閣総理大臣が福島原子力発電所5号炉の設置を許可（12.22着工、出力78.4万KW）

### 1972 昭和 47 年

- 1.13 内閣総理大臣が福島原子力発電所4号炉の設置を許可（9.12着工、出力78.4万KW）
- 1.25 県、原子力発電所安全確保連絡協議会を設置
- 12.12 内閣総理大臣が福島原子力発電所6号炉の設置を許可（48.5.18着工、出力110万KW）

### 1973 昭和 48 年

- 2.19 「原子力発電所の安全確保に関する協定」を改正（県の立入調査権を追加）
- 8.7 県が原子力発電所建設集中地区の双葉5町の環境放射能測定を開始

### 1974 昭和 49 年

- 4.1 県、大熊町の原子力対策駐在員事務所を「原子力センター」に改組
- 6.1 東京電力、県内原子力発電所等の名称を変更、福島第二原子力建設事務所を福島第二原子力建設所、福島原子力発電所と福島原子力建設所を福島第一原子力発電所と福島第一原子力建設所に変更（以下本表において、各号機記述の際「福島第一原子力発電所」を「福島第一」「福島第二原子力発電所」を「福島第二」と省略する）
- 7.18 福島第一2号機が営業運転開始

### 1975 昭和 50 年

- 2.20 県原子力センター新庁舎、大熊町に完成
- 6.30 県原子力センター環境放射能測定監視テレメータ・システム完成

### 1976 昭和 51 年

- 3.22 「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」、立地4町を加えた三者協定に改定
- 3.27 福島第一3号機が営業運転開始

### 1978 昭和 53 年

- 4.18 福島第一5号機が営業運転開始
- 10.12 福島第一4号機が営業運転開始

### 1979 昭和 54 年

- 3.28 米国スリーマイル島原子力発電所2号機事故発生（加圧水型軽水炉、出力95.9万KW）
- 10.24 福島第一6号機が営業運転開始

## 1981 昭和 56 年

- 4.1 財団法人福島県原子力広報協会が発足（理事長・田中清太郎）

## 1982 昭和 57 年

- 3.30 「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」改定（品質保証活動の励行を追加）

## 1985 昭和 60 年

- 12.27 「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」の運用に関する協定と通報連絡要綱の一部改正（協定運用の充実・強化、通報連絡事項の一層の明確化）

## 1986 昭和 61 年

- 4.26 チェルノブイリ原子力発電所 4 号機事故発生（黒鉛減速軽水冷却型炉、出力100万KW）

## 1991 平成 3 年

- 9.25 双葉町議会、9 月定例会で「原発増設に関する決議」を全会一致で採択
- 10.2 町長、議長が出県し奥山副知事に増設の経過説明
- 11.19 16行政区で町政懇談会を開催し、増設について理解を求める。各種団体・委員会役員との懇談会を開催し、増設についての理解を求める
- 11.25 双葉町、国、県、東京電力に対して原子力発電所増設要請

## 1992 平成 4 年

- 4.1 町役場内（現：企画課）に原子力対策室を設置

## 1993 平成 5 年

- 3.2 東京電力、県に対し「運用補助共用施設」設置計画の事前了解願提出
- 4.7 東京電力、平成 5 年度の施設計画発表。原発 2 基の新設を盛り込む（場所を特定せず、N1、N2 の符号）N1 = 平成 8 年度着工・平成 13 年度運転開始、N2 = 平成 9 年度着工・平成 14 年度運転開始
- 4.13 県、大熊町、双葉町、「運用補助共用施設」設置計画の事前了解通知
- 7.9 双葉町原子力安全連絡会議設置

## 1994 平成 6 年

- 4.6 東京電力、平成 6 年度の施設計画発表（場所 N1・N2 のまま着工を 1 年先送り）N1 = 平成 9 年度着工・平成 14 年度運転開始、N2 = 平成 10 年度着工・平成 15 年度運転開始
- 8.22 東京電力、県に対し、福島第一 7、8 号機及び広野火力発電所 5、6 号機増設に係る環境影響調査実施を申し入れ
- 9.21 双葉町、県及び県議会に対し福島第一原子力発電所の増設促進について要望書を提出

## 1995 平成 7 年

- 12.8 高速増殖炉もんじゅ二次冷却系ナトリウム漏えい事故発生

## 1996 平成 8 年

- 4.25 原子力委員会、第 1 回原子力政策円卓会議開催（延べ11回開催。7/26、第 7 回原子力政策円卓会議に岩本忠夫双葉町長出席）
- 10.7 東京電力、県に対し福島第一・第二原子力発電所原子炉設置変更（9 × 9 燃料採用）計画）に関しての事前了解願を提出
- 12.26 県、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町「9 × 9 燃料採用」計画について事前了解通知

## 1997 平成 9 年

- 2.21 電気事業連合会、プルサーマル計画を公表
- 3.6 東京電力、福島・新潟両県に対し、東京電力としてのプルサーマル計画を説明
- 3.11 動力炉・核燃料開発事業団東海事業所再処理施設アスファルト固化処理施設で火災爆発事故発生
- 7.11 県庁内に「核燃料サイクル懇話会」を設置
- 9.12 原子力発電所の配管溶接部の焼鈍における温度記録に係る疑義発生
- 10.7 双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会主催の第 1 回核燃料サイクル研修会開催

## 1998 平成 10 年

- 1.19 通商産業省・科学技術庁、大熊町で「プルサーマルを考えるフォーラム」開催
- 2.19 第 5 回核燃料サイクル懇話会に岩本忠夫双葉町長出席
- 4.23 東京電力、郡山市で「プルサーマル討論会」開催
- 4.28 通産省・科学技術庁、福島市で「プルサーマル説明会」開催
- 7.30 双葉郡 5 町長、県知事に対し東京電力の原発増設計画及びプルサーマル計画の早期実現を求める陳情書を提出
- 8.18 県、大熊町、双葉町が、東京電力の「福島第一原子力発電所 3 号炉におけるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の採用計画等（「プルサーマル計画」等）に係る事前了解願を受理
- 11.2 県、双葉町、大熊町、「プルサーマル計画」等について東京電力に事前了解通知
- 11.4 東京電力、通商産業大臣に対し「プルサーマル計画」等に関する原子炉設置許可変更を申請

## 1999 平成 11 年

- 4.14 東京電力、福島第一 7、8 号機の環境影響調査を国・県・大熊町・双葉町に提出
- 4.29 東京電力、福島第一 7、8 号機の環境影響調査書に関する地元説明会（双葉町体育館）

- 7.2 通商産業大臣、東京電力の「プルサーマル計画」等について原子炉設置変更を許可
- 8.25 東京電力、福島第一 7、8 号機増設計画地点に「オオタカ」の生息確認
- 9.14 関西電力高浜発電所 3 号機 MOX 燃料検査データねつ造発覚
- 9.27 MOX 燃料、東京電力福島第一に到着
- 9.30 東海村 JCO 東海事業所で臨界事故発生
- 12.16 関西電力高浜発電所 4 号機 MOX 燃料検査データねつ造発覚

## 2000 平成 12 年

- 1.7 東京電力、福島第一 3 号機の MOX 燃料装荷延期を表明
- 4.1 福島運転官理専門官事務所を福島第一原子力保安検査官事務所に改名
- 5.31 高レベル放射性廃棄物処分の枠組みを定める「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法案」成立
- 8.10 通商産業省・資源エネルギー庁、東京電力に対して福島第一 3 号機に係るプルトニウム混合酸化物（MOX）燃料の輸入燃料体検査の合格証を交付
- 11.9 東京電力福島第一 7、8 号機増設に係わるオオタカの調査結果報告書の内容について国が了承
- 12.1 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」成立
- 12.8 県、東京電力に対し、福島第一 7、8 号機増設計画に関する環境影響調査の稀少猛禽類保全調査結果を適正とする検討結果を回答

## 2001 平成 13 年

- 1.29 東京電力、環境影響評価書を県と 6 町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、川内村、都路村）に提出
- 2.8 東京電力、電力需要の伸び悩みなどを受け原子力を含む火力、水力などすべての発電所の増設を原則として 3 年から 5 年凍結する方針を発表
- 3.26 福島第一 1 号機営業運転開始から 30 年
- 5.27 新潟県刈羽村で東京電力柏崎・刈羽原子力発電所 3 号機へのプルサーマル導入の賛否を問う住民投票を実施（賛成 1533 票、反対 1925 票、保留 131 票、投票率 88.14%）
- 9.11 米同時多発テロ事件発生、テロ対策として原子力発電所の警備強化

## 2002 平成 14 年

- 4.1 原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）が「原子力災害対策センター」として大熊町に完成、運用開始
- 8.29 原子力安全・保安院及び東京電力は原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正事実 29 件を公表

- 9.4 東京電力、原子力発電所に係る不正問題を受け、福島第一 7、8 号機の増設計画を延期
- 9.10 双葉郡の立地 4 町長が、東京電力の原子力発電所に係る不正問題を受け、プルサーマルの実施について「推進」から「一時凍結」で合意
- 9.20 双葉町議会、「東京電力福島第一原子力発電所の増設に関する決議」を凍結
- 10.25 原子力安全・保安院及び東京電力は原子力発電所における格納容器漏えい率検査の不正問題を公表
- 11.29 原子力安全・保安院、原子炉等規制法に基づき福島第一 1 号機の 1 年間の運転停止処分

## 2003 平成 15 年

- 4.1 国（原子力立地会議）は浜通りと都路村の計 16 市町村を「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域」に指定

## 2004 平成 16 年

- 8.9 関西電力美浜発電所 3 号機（加圧水型）で蒸気噴出事故が発生。死者 5 人を含む 11 人が死傷

## 2005 平成 17 年

- 8.3 福島第一 6 号機の可燃性ガス濃度制御系において流量制御器の換算式に不適切な補正係数を使用していたことを公表
- 9.4 県、国際シンポジウム「核燃料サイクルを考える」を東京で開催
- 10.14 原子力委員会がまとめた原子力政策大綱について閣議決定
- 10.19 青森県・むつ市・東京電力は使用済み核燃料中間貯蔵設備の建設受け入れを正式表明し、燃料の確実な搬出を盛り込んだ協定を締結

## 2006 平成 18 年

- 1.31 東芝、福島第一 6 号機の原子炉給水流量計の試験データを改ざんしていたと発表。原子力安全・保安院は製造事業所を任意で立入検査（2/10）
- 3.16 原子力安全・保安院は福島第一 3 号機の高経年化技術等報告書を妥当とする審査結果を公表
- 3.31 日本原燃、青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理施設で運転（アクティブ試験）を開始
- 4.20 原子力安全・保安院、原子炉給水流量計試験データ改ざん問題で、東京電力などに嚴重注意
- 6.22 福島第一 5 号機の可燃性ガス濃度制御系において実流量と指示系の不整合を確認。その後第一 1 号機、同 3 号機においても確認
- 8.5 福島第一 4 号機で、純水補給水系にトリウムを含む復水貯蔵タンクの水が流入し、トリウムを管理区域外へ放出
- 12.5 東京電力福島第一 1 号機復水器海水出入口温度データ改ざんを公表。昭和 63 年から 18 年間（1/11 福島第一 4 号機での改ざんも公表）

## 2007 平成 19 年

- 1.31 東京電力が県に検査データに係る調査報告書を提出。県内原発10基中9基が法定検査でデータ改ざん
- 2.1 原子力安全・保安院、東京電力にデータ改ざんに対する追加調査を指示
- 3.15 北陸電力志賀1号機で、1999年の制御棒の引き抜けによる「臨界事故隠し」が発覚（3/20には福島第二3号機、3/22には福島第一3号機、5号機、2号機も発覚）
- 4.20 経済産業大臣、50事案が電力不正総点検で悪質な事例として行政処分（原子炉等規制法に基づく保安規定の変更並びに特別な検査の実施）を発表（福島第一3号機、福島第二4号機など7発電所9基が該当=5/7に処分決定）
- 6.11 県及び立地4町、東京電力の安全性、信頼性向上の取り組みに対して「不十分」と報告
- 6.15 双葉町議会、6月定例会で平成14年9月議会にて可決した福島第一原子力発電所7、8号機の増設決議について凍結を解除する決議案を可決

## 2008 平成 20 年

- 11.10 県原子力発電所所在町協議会、臨時総会において、プルサーマル計画について検討していくことを決定
- 12.4 県原子力発電所所在町協議会、臨時総会において、プルサーマル計画及び核燃料サイクル政策の現状を再確認し、プルサーマル計画凍結解除から計画導入を視野に議論を進めていくことを決定

## 2009 平成 21 年

- 1.28 県原子力発電所所在町協議会、臨時総会において、東京電力福島第一3号機で計画しているプルサーマル計画の受け入れを決め、県と県議会に要請していくことを確認
- 2.9 県原子力発電所所在町協議会、県と県議会に東京電力福島第一3号機で計画中のプルサーマル計画についての議論再開を要請
- 3.31 東京電力、平成21年度経営計画発表（7号機・平成27年10月、8号機・平成28年10月運転開始）
- 4.3 東京電力、福島第二1～3号機の原子炉建屋・主要設備に係る耐震安全性再評価の中間報告を国に提出
- 5.8 新潟県、柏崎市、刈羽村が柏崎刈羽原子力発電所7号機の運転再開を了承
- 5.9 柏崎刈羽原子力発電所7号機が約1年10カ月ぶりに原子炉起動（5.19発電再開）
- 6.2 県議会（自民党）、佐藤雄平知事にプルサーマル計画受け入れについての議論を再開するよう要望書を提出
- 6.5 東京電力、福島第一3号機を含むプルサーマル計画の見直しの検討を決定
- 6.12 電気事業連合会、平成21年度プラトニウム利用計画並びにプルサーマル計画の見直しを公表

- 6.19 東京電力、福島第一1～4、6号機の主要な設備に係る耐震安全性再評価の中間報告を国に提出
- 6.19 東京電力、県と県議会に福島第一3号機のプルサーマル計画の議論再開を要請。また、立地4町を訪れ、県と県議会にプルサーマルの議論再開を要請したことを報告
- 6.22 県議会（自民党・県民連合）、県議会議長にプルサーマルについての議論再開の容認を伝える（6.23共産党、6.30公明党）
- 7.6 佐藤知事、県議会に東京電力福島第一3号機のプルサーマル計画を含めた原子力政策の議論再開を表明
- 7.17 県議会、7年ぶりにエネルギー政策議員協議会を開催。プルサーマル凍結を求めた平成14年10月の意見書について検証を進めることを決める
- 7.21 県、エネルギー政策検討会を7年ぶりに開催。プルサーマル計画を含めた原子力政策の議論を再開。平成14年に示した疑問点などの検証を行うことを決める
- 7.23 東京電力柏崎刈羽原子力発電所7号機、国の最終検査で通常値を超える放射線が検知され、原因調査のため営業運転再開を延期（7.24燃料棒被覆管の微小な穴を発見。9.26原子炉停止）
- 12.28 東京電力、2年5カ月ぶりに柏崎刈羽原子力発電所7号機の営業運転を再開

## 2010 平成 22 年

- 1.20 東京電力、県に福島第一3号機におけるプルサーマル計画の受け入れを正式に要請
- 1.31 経済産業省、プルサーマル住民説明会（宮城県女川町）において、(09年3月に打ち切りの)核燃料サイクル交付金について、プルサーマル計画を新たに受け入れた自治体に段階的に交付する方針を示唆
- 2.2 東京電力、配管の誤接続に関する調査結果をまとめ、国に報告書を提出。合計30カ所で誤接続があったことを公表（福島第一・5カ所、福島第二・21カ所、柏崎刈羽・4カ所）
- 2.10 佐藤知事、県エネルギー政策検討会において、福島第一3号機のプルサーマル実施の是非を判断するための論点を整理
- 2.16 佐藤知事、2月定例県議会で、平成14年以降の東京電力の再発防止対策や情報公開、国の安全規制の取り組みなどを評価し、福島第一原子力発電所3号機における「耐震安全性」「高経年化対策」「搬入後10年を経過したMOX燃料の健全性」の3つの技術的条件が満たされていることを必要不可欠な条件としてプルサーマル実施を受け入れる考えを表明
- 3.29 知事が経済産業大臣に、技術的3条件確認の取り組みを申し入れ
- 4.5 東京電力社長が、プルサーマル計画受け入れの技術的3条件の確認等について東京電力の取り組み方針を説明するため、知事及び県議会議長を訪問。知事からは、経済産業大臣へと同様に申し入れ
- 5.21 東京電力が、福島第一3号機に長期保管されていたMOX燃料の健全性調査結果について、国、県に報告

- 5.26 東京電力が、技術的3条件について取りまとめ、県に報告
- 5.31 第1回県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催  
東京電力が、技術的3条件について説明
- 6.10 国と県、立地町は、長期保管MOX燃料を確認するため、立入調査を実施
- 6.14 原子力安全・保安院は、平成21年度の原子力発電所における保安活動の総合評価（試行）実施結果を発表。福島第一1、3、5号機、福島第二・全号機（1～4号機）は、「特に重要な課題が見いだされた」との評価
- 6.17 福島第一2号機が所内電源切替え用補助リレーの誤動作により原子炉自動停止。電源系統の故障のため、原子炉等規制法等の事故・故障に該当しないが、原子力安全・保安院は、7月6日、他の事業者に注意喚起
- 6.24 原子力安全・保安院が、長期保管されていたMOX燃料の健全性確認のための立入検査の実施結果について、原子力安全委員会へ報告
- 7.7 第2回県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催し、長期保管MOX燃料の健全性及び耐震安全性対策について検討
- 7.12 第3回県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催し、耐震安全性対策及び高経年化対策について検討
- 7.13 県と立地町は、耐震安全性対策及び高経年化対策の実施状況を確認するため、立入調査を実施  
県原子力発電所安全確保技術連絡会が、東京電力によるプルサーマル実施での「技術的3条件」確認結果について、これまでの審議の範囲内においては特に問題点は確認されなかったとの中間報告を取りまとめ、公表
- 7.26 原子力安全・保安院が、福島第一3号機のプルサーマル実施での「技術的3条件」について評価結果を発表
- 8.4 県原子力発電所安全確保技術連絡会が、国、東京電力による技術的3条件に係る確認結果については、特に問題点は確認されず、国、東京電力は適切に対応したものと判断するとの最終報告を取りまとめ、知事に報告
- 8.6 知事が、福島第一3号機におけるプルサーマルの実施を最終的に受け入れることを表明
- 8.9 東京電力が、取替燃料の一部にMOX燃料を採用することについて、国に保全計画の変更を届出  
県が国に対し、東京電力が安全確保、信頼性向上の取り組みを強化するよう指導すべき旨要請
- 8.16 福島第一3号機、取替新燃料の装荷開始
- 8.17 県原子力発電所安全確保技術連絡会安全対策部会の下に、県、立地町職員を構成員とする福島第一3号機のプルサーマル実施に関する安全確認のためのプロジェクトチームを設置
- 8.20 第1回プロジェクトチーム会議を開催し、「東京電力福島第一原子力発電所3号機におけるMOX燃料装荷及び装荷後の運転に係るスケジュール」、「MOX燃料使用での安全監視状況の情報提供（案）」について検討

- 8.21 プロジェクトチームが現地確認（1回目）、MOX燃料の装荷に立ち会い、所定の手順で行われたことを確認  
福島第一1号機タービン建屋1階床面に8月12日水の滴下が確認されたため調整運転を継続してきたが、漏えい箇所が特定されたため、計画的に原子炉を停止
- 9.2 福島第一5号機において、定例の原子炉隔離時冷却系試験時にタービンが所定の回転数を上回ったため自動停止  
県のプルサーマル実施受入れに関する報告について検討、「プルサーマル実施受入れに関する県の最終判断を尊重する」との意見を取りまとめ
- 9.3 プロジェクトチームが現地確認（2回目）、国の立ち会いの下実施された制御棒駆動水圧系機能検査の状況を確認、正常に動作することを確認
- 9.10 第2回プロジェクトチーム会議を開催し、定期事業者検査実施状況について、これまでのところ問題がないことを確認し、9月17日、東京電力に対して県の確認結果を通知、また、MOX燃料使用に伴いプロジェクトチームが情報提供を受ける安全監視項目等について決定
- 9.17 プロジェクトチームが現地確認（3回目）、福島第一3号機の原子炉起動操作状況について確認を行うが、非常用炉心冷却の表示灯に不具合が発生し、起動作業中断。起動操作は、翌日に延期
- 9.18 福島第一3号機が、原子炉を起動  
プロジェクトチームは、9月17日から原子炉起動準備作業の最終確認を行うとともに、9月18日に原子炉が臨界に達したことを確認
- 9.23 福島第一3号機が、プルサーマル発電を開始
- 9.27 9月2日に福島第一5号機で発生した原子炉隔離時冷却系のタービンの制御系信号ケーブルが外されていたため自動停止した件について、原子力安全・保安院が保安規定違反として嚴重注意するとともに根本原因究明を指示
- 9.30 福島第一3号機が、定格熱出力一定運転を開始
- 10.7 プロジェクトチームが現地確認（4回目）し、MOX燃料使用に伴う安全監視情報の測定・監視状況及び起動後に実施する高圧注水系機能検査実施状況を確認
- 10.26 福島第一3号機が、プルサーマル発電の営業運転を開始
- 10.27 第3回プロジェクトチーム会議を開催、福島第一3号機の定期検査の実施結果等について、原子力安全・保安院より説明を受けるとともに、これまでにプロジェクトチームが提供を受けた安全監視情報等の測定結果、原子炉起動時のトラブルの原因と対策について確認
- 11.2 福島第一5号機において、原子炉給水系の不具合に伴い原子炉が自動停止
- 11.18 県原子力発電所安全確保連絡会議を開催し、原子力発電所の安全と品質確保のためのヒューマンエラー防止に向けた取り組み及び福島第一5号機の自動停止問題等について協議

## 2011 平成23年

- 11.30 県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催し、福島第一3号機プルサーマル実施に係る安全監視状況及びプロジェクトチームのこれまでの活動状況について確認
- 1.19 プロジェクトチームが現地確認（5回目）
- 2.3 第8回県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催し、福島第一1号機の高経年化技術評価及び福島第二3号機における新検制度に基づく定期検査間隔の延長について確認
- 2.10 県原子力発電所安全確保技術連絡会が福島第一を立入調査
- 2.23 第9回県原子力発電所安全確保技術連絡会を開催し、福島第一1号機の高経年化対策及び3号機におけるプルサーマル実施に係る安全監視状況について協議
- 3.11 M9、震度6強の地震発生  
東日本大震災発生後、福島第一から特定事象発生（午後3時42分1、2、3号機全電源喪失）を受け、県災害対策本部において原子力災害対応開始。町災害対策本部においては、原子力発電所の情報収集と災害対応  
政府原子力災害対策本部は午後7時3分福島第一・原子力緊急事態宣言  
県は午後8時50分福島第一・2km圏内の大熊町、双葉町住民に避難要請、政府原子力災害対策本部は午後9時23分福島第一・半径3km圏内に避難指示  
午後6時33分福島第二・特定事象発生（1、2、4号機原子炉除熱機能喪失）
- 3.12 政府原子力災害対策本部は午前5時44分福島第一・半径10km圏内住民に避難指示、午前7時45分福島第二・原子力緊急事態宣言、福島第二から半径3km圏内住民に対する避難指示、半径10km圏内住民に対する屋内退避指示  
福島第二・3号機原子炉が午後0時15分に冷温停止  
政府原子力災害対策本部は午後5時39分福島第二・半径10km圏内住民に避難指示  
政府原子力災害対策本部は午後6時25分福島第一・半径20km圏内住民に避難指示  
午後3時36分頃、福島第一1号機原子炉建屋で水素爆発
- 3.14 厚生労働省は「福島第一原子力発電所事故の緊急作業に従事する労働者の実効線量限度」を100mSvから250mSvに引き上げ  
午前11時1分頃、福島第一3号機原子炉建屋で水素爆発  
福島第二1号機原子炉が午後5時0分に冷温停止  
福島第二2号機原子炉が午後6時0分に冷温停止
- 3.15 政府原子力災害対策本部は午前11時福島第一・半径20～30km圏内住民に屋内退避指示  
政府と東京電力は「福島原発事故対策統合連絡本部」を設置
- 3.15 政府は原子力災害現地対策本部、オフサイトセンターを福島県庁内に移転  
午前6時頃、福島第一2号機圧力抑制室付近で異音が発生し、圧力低下  
午前6時頃、福島第一4号機原子炉建屋で水素爆発  
福島第二4号機原子炉が午前7時15分冷温停止  
県原子力センター、福島支所へ拠点を移動

- 3.16 福島第一3号機原子炉建屋から水蒸気のようなもの発生を確認
- 3.19 福島第一で緊急作業員6名が100mSv超え被ばく  
福島第一5号機、午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済み燃料プール冷却を開始  
福島第一6号機、午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済み燃料プール冷却を開始
- 3.20 福島第一2号機の外部電源復旧  
福島第一5号機原子炉が午後2時30分に冷温停止  
福島第一6号機原子炉が午後7時27分に冷温停止
- 3.21 福島第一5、6号機の外部電源復旧  
福島第一3号機、原子炉建屋から黒色があった煙発生
- 3.22 福島第一・全6基で外部電源復旧
- 3.23 福島第一1号機、原子炉への海水注入開始
- 3.24 内閣官房長官は20km～30km圏内の避難検討を表明
- 3.24 福島第一3号機、タービン建屋1階及び地下において、協力企業作業員3名が約170mSv外部被ばくの上ベータ線熱傷の可能性があり、県立医大へ搬出（その後、放射線医学総合研究所に入院、3月28日に退院）
- 3.25 内閣官房長官は20km～30km圏内の自主避難を促す方針を表明  
福島第一1号機原子炉への淡水注入開始  
福島第一3号機原子炉への淡水注入開始
- 3.26 福島第一2号機原子炉への淡水注入開始
- 3.27 福島第一1～3号機タービン建屋外のトレンチ立杭に水溜まり確認  
福島第一2号機、消防ポンプから仮設電動ポンプに切替、原子炉へ淡水注入
- 3.28 福島第一3号機、消防ポンプから仮設電動ポンプに切替、原子炉へ淡水注入
- 4.2 福島第一2号機取水口付近のコンクリート亀裂から専用港湾内に高濃度汚染水流出（4月6日に止水、流失放射性物質はヨウ素131、セシウム134、137合計で4.7PBqと評価）
- 4.4 東京電力が高濃度汚染水の移送先確保のため、緊急の措置として放射性物質で汚染された滞留水等約11,500トンの海洋放出開始
- 4.7 福島第一1号機、原子炉格納容器へ窒素ガス注入を開始
- 4.11 いわき市内陸部を震源とするM7の余震発生、浜通り、中通りで最大震度6弱観測
- 4.12 原子力安全・保安院は福島第一事故の評価を7に訂正
- 4.17 東京電力は「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」を公表
- 4.21 政府原子力災害対策本部は関係市町村長に4月22日午前0時から福島第一・半径20km圏を警戒区域に設定するよう指示
- 4.22 政府原子力災害対策本部は南相馬市、川俣町、浪江町、葛尾村、飯館村で推定被ばく線量が年間20mSvを超える区域を計画的避難区域に、また福島第一・半径20～30km圏内の田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、川内村の一部を緊急時避難準備区域に指定

- 5.20 東京電力は福島第一の7、8号機増設中止と1～4号機廃炉を正式決定
- 5.29 東京電力は福島第一1号機使用済み燃料プールの冷却をコンクリートポンプ車を使用した方法から建屋内の配管に切り替え
- 5.31 福島第一2号機、使用済み燃料プールの冷却について代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始
- 6.18 県、立地町は震災後初の福島第一原子力発電所事故収束作業の進捗状況について現地調査を実施
- 6.30 福島第一2号機、原子炉格納容器へ窒素ガス注入を開始
- 7.2 福島第一3号機、使用済み燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始
- 7.14 福島第一の汚染水処理設備による処理水を原子炉へ注水する循環注水冷却システムの稼働開始（パフファタンク経由）
- 7.19 福島第一3号機、原子炉格納容器へ窒素ガス注入を開始
- 8.1 福島第一4号機、使用済み燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始
- 8.3 県、立地町は福島第一の事故収束作業の進捗状況について現地調査を実施  
原子力損害賠償支援機構法が成立
- 8.5 原子力損害賠償紛争審査会が中間指針を取りまとめ
- 8.10 福島第一1号機、使用済み燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始
- 8.26 政府原子力災害対策本部は除染に係る緊急実施基本方針を決定  
放射性物質汚染対処特措法が成立
- 8.29 文部科学省は福島第一・周辺土壤中の放射性セシウムのマップ発表
- 9.1 福島第一3号機、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管からの原子炉注水開始
- 9.14 福島第一2号機、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管からの原子炉注水開始
- 9.22 県、立地町は福島第一の事故収束作業の進捗状況について現地調査を実施
- 10.7 福島第一において5、6号機内の滞留水浄化後の水を利用した構内散水開始
- 10.12 県、立地町は福島第一の事故収束作業の進捗状況について現地調査を実施
- 10.14 福島第一1号機の原子炉建屋カバー設置工事完了
- 10.28 福島第一2号機、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用開始
- 10.29 環境省は平成27年から搬入開始とする中間貯蔵施設整備に係る工程表を示す
- 11.11 政府は追加被ばく線量1mSv以上の区域を除染実施区域とするなどの除染特別措置法に定める基本方針を閣議決定

## 2012 平成24年

- 11.30 知事は県内全原発の廃炉を要請する方針表明  
福島第一1号機、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始  
福島第一3号機、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始
- 12.1 福島第一2号機、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始
- 12.2 東京電力は原発事故中間報告書を発表
- 12.4 福島第一・汚染水処理システム淡水化装置から汚染水が漏洩し、一部が屋外の側溝流出
- 12.9 原子力安全・保安院は東京電力の福島第一1～4号機施設運営計画を妥当と評価
- 12.10 福島第一1号機、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管からの原子炉注水開始
- 12.14 環境省は年1mSv以上を重点地域に指定し除染することを明示した放射性物質汚染対処特措法省令公布
- 12.16 政府・東京電力統合対策室は福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋のステップ2完了を報告
- 12.19 環境省は放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に本県内40市町村を含む102市町村を指定、12月28日付で告示することを発表  
福島第一・1号機、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用開始
- 12.21 政府・東京電力中長期対策会議は「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を決定
- 12.26 政府事故調査委員会は中間報告書を発表  
政府原子力災害対策本部は避難区域見直しの考え方を発表
- 1.19 福島第一2号機、使用済み燃料プール塩分除去装置運転開始
- 1.29 福島第一・汚染水処理システムの配管で凍結による汚染水漏れ頻発
- 2.5 福島第一2号機の原子炉圧力容器底部温度が70度上昇、後に温度計異常と評価
- 2.14 県、立地町は福島第一の汚染水漏えい再発防止対策の実施状況について現地調査を実施
- 2.16 福島県原子力広報協会は理事会を開催し、解散を決定
- 3.1 県、立地町は福島第一4号機原子炉建屋使用済み燃料プールの状況について現地調査
- 3.10 政府は県、双葉郡8町村との協議会において、汚染廃棄物の中間貯蔵施設を大熊、双葉、楡葉3町に設置する考えを示し、協力を要請
- 3.14 福島第一3号機、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用開始
- 3.30 東京電力は福島第一1～4号機について電気事業法第9条に基づく廃止届出を経済産業省に提出
- 4.1 食品からの被ばく線量限度を年間1mSvとする考え方に基づく食品衛生法の新たな基準が施行



- 4.19 福島第一1～4号機の廃炉が決定
- 4.20 県はSPEEDIデータ取扱いで65通電子メールを消去していたとする調査結果発表
- 5.21 県、立地町は福島第一の仮設設備のトラブル再発防止対策の実施状況について現地調査を実施
- 6.14 県、立地町は福島第一4号機原子炉建屋の健全性確認状況について現地調査を実施
- 6.20 原子力規制委員会設置法が成立  
東京電力は社内事故調査委員会による最終報告書を発表
- 6.21 原発被災者支援法が成立
- 6.28 県と立地町は乾式キャスク仮置場設置計画の安全確保対策について東京電力から説明聴取
- 7.5 国会事故調査委員会は原発事故は人災等とする報告書を取りまとめ衆議院、参議院両議長に提出
- 7.18 福島第一4号機使用済み燃料プールから未照射燃料1体試験取り出し
- 7.19 県、立地町は福島第一4号機の未照射燃料取り出し作業の実施状況について現地調査を実施
- 7.23 政府原発事故調査委員会が最終報告書を提出
- 7.26 県は東京電力と原発30km圏内等関係市町村との通報連絡体制（通報連絡協定の締結及び通報連絡要綱の改定）について発表
- 8.9 県、立地町は福島第一の廃炉措置に向けた中長期ロードマップの進捗状況、仮設設備の信頼性向上のための取組状況について現地調査を実施
- 8.28 県、立地町は福島第一4号機使用済み燃料プールから取り出した未照射燃料の健全性確認作業の実施状況について現地調査を実施
- 8.30 福島第一5号機、午前11時33分、本設の残留熱除去系2系統復旧
- 9.19 原子力規制委員会が発足  
県原子力センターが福島市笹木野に事務所を開設
- 9.21 県は震災時のモニタリングポスト測定結果を発表
- 10.3 福島第一2号機原子炉圧力容器代替温度計設置作業終了
- 10.5 経済産業省は第1回東京電力改革・1F問題委員会を開催
- 10.16 原子力規制委員会は、福島第一・第二を監視する「原子力規制事務所」を広野町に開設
- 10.31 原子力規制委員会は原子力災害対策指針を決定
- 11.6 県、立地町は中長期ロードマップの進捗状況（乾式キャスク一時保管施設設置工事、多核種除去設備の安全対策実施状況等）について現地調査実施  
県は福島第一1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップにおける作業従事者登録数の記載に関して国及び東京電力に嚴重抗議
- 11.7 原子力規制委員会は福島第一（1～6号機）を特定施設に指定

- 11.19 県は核燃料税の廃止を発表
- 12.3 政府・東京電力中長期対策会議は福島第一4号機の燃料取出完了の1年前倒しを決定
- 12.7 県は、県、関係13市町村及び学識経験者で構成する「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を設置  
東京電力は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」を原子力規制委員会に提出
- 12.15 IAEAと政府共催の福島閣僚会議が郡山市で開催され、原子力安全強化へ共同議長声明を発表  
福島県とIAEAは放射線モニタリング、除染及び健康の3分野でプロジェクト覚書を締結
- 12.26 第1回廃炉安全監視協議会（名称「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」）開催

## 2013 平成 25 年

- 1.23 県環境審議会でモニタリングポスト設置個所の年間追加被ばく線量1mSv以下にする目標を県環境基本計画に盛り込むことを示す
- 2.5 第2回廃炉安全監視協議会開催、福島第一の状況について現地確認を実施
- 3.18 福島第一において停電により使用済燃料代替冷却システム等が停止、原因は小動物の仮設電源盤への侵入、県は東京電力に対し3月19日に再発防止の徹底等を申し入れ
- 3.26 県は防災会議を開催し、福島第一の暫定的PAZ設定等、原子力災害対策編の修正を決定
- 4.3 第3回廃炉安全監視協議会開催、福島第一・使用済み燃料プール冷却停止トラブルの現場状況について現地調査を実施
- 4.4 福島第一・共用プールからキャスク仮保管設備へ使用済み燃料集合体37体輸送
- 4.5 福島第一において、動力電源盤故障警報が発生し、3号機使用済み燃料プール冷却設備が停止、県は東京電力に作業中の安全管理の徹底を申し入れ  
福島第一・汚染水地下貯水槽から漏えいが判明、以後、相次いで複数の地下貯水槽で漏えいが判明、県は国への緊急要望、東京電力に対し、重ねて迅速な対応等を申し入れ
- 5.7 政府原子力災害対策本部が双葉町の区域見直しを決定、警戒区域再編28日に完了
- 5.27 IAEAは緊急時対応能力研修センターを福島県自治会館内に開所
- 5.28 双葉町の避難1区域を見直し、避難指示解除準備区域、帰還困難区域に再編、警戒区域を解除  
原発事故損害賠償時効特例法が成立
- 5.30 政府汚染水処理対策委員会の取りまとめを受け、経産相が東京電力社長に凍土遮水壁設置指示
- 6.5 原子力規制委員会は原子力災害対策指針を全部改正
- 6.10 政府「福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議」は溶融核燃料回収前倒しの工程表改訂案を公表

- 6.27 経済産業省は廃炉研究に「国際廃炉研究開発機構」の設置を発表
- 7.5 福島第一の原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による1～3号機原子炉注水の運用開始、循環注水冷却システムルートを4kmから3kmへ短縮
- 7.10 原子力規制委員会は福島第一・海側で汚染水の地中への漏出、海への拡散が強く疑われるとの見解を取りまとめ、原因究明へ作業部会設置
- 7.22 福島第一4号機原子炉建屋の燃料取り出し用カバー設置完了
- 8.4 平成25年度第1回廃炉安全確保県民会議を開催
- 8.14 原子力規制委員会は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」を認可
- 8.19 福島第一・構内H4エリアのタンクから約300トンの汚染水が漏えい、県は、20日に東京電力に対し、原因特定と再発防止対策の早期実施を申し入れ
- 9.3 政府原子力災害対策本部が汚染水問題に関する基本方針を決定
- 9.12 福島第一・構内H4エリア地上タンク群近くの観測用井戸水から高濃度のストロンチウム90検出
- 9.19 安倍首相は福島第一を視察し、東京電力に5、6号機廃炉を要請
- 10.30 原子力規制委員会は福島第一4号機からの燃料取出計画認可
- 11.11 東京電力が福島第一の固体廃棄物貯蔵庫第9棟増設に関する事前了解願を県及び立地町（双葉町・大熊町）へ提出
- 11.12 東京電力は、福島第一4号機の燃料取り出し用カバーの設置工事が完了したことを発表
- 11.18 東京電力が福島第一4号機の使用済み燃料プールに保管されている未使用燃料の取り出しを開始
- 11.26 東京電力が福島第一4号機の使用済み燃料プールに保管されている使用済み燃料の取り出しを開始
- 12.9 東京電力が福島第一の覆土式一時保管施設増設に関する事前了解願を県及び立地町（双葉町・大熊町）へ提出
- 12.16 東京電力は福島第一5、6号機について電気事業法第9条に基づく廃止届け出を経済産業省に提出
- 12.20 政府原子力災害対策本部が廃炉・汚染水問題に対する追加対策を決定

## 2014 平成 26 年

- 1.29 東京電力が福島第一2号機タービン建屋と海水配管用トレンチ接続部の凍結工事を開始
- 1.31 福島第一5、6号機の廃炉が確定
- 2.19 福島第一・汚染水貯留設備RO濃縮水貯槽（H6エリアC1タンク）からの漏えいが発生
- 3.28 福島第一・構内における掘削作業中の協力作業員の死亡事故が発生

- 4.9 東京電力が地下水バイパス計画のため専用井戸で地下水汲み上げを開始
- 4.30 福島県原子力災害広域避難計画の策定
- 5.21 東京電力が初めてとなる地下水バイパス計画による地下水の海への放出を実施
- 6.2 東京電力が凍土遮水壁の設置工事を開始  
福島第一・4000トンノッチタンク群からの漏えいが発生
- 7.23 東京電力が原子力規制委員会の特定原子力施設監視・評価検討会において福島第一原子力発電所のタービン建屋とトレンチの接続部に水、ドライアイス投入することを示した
- 7.24 東京電力が水、ドライアイスの試験投入を開始
- 8.12 県、双葉町及び大熊町は福島第一の固体廃棄物貯蔵庫第9棟及び覆土式一時保管施設の増設計画を事前了解
- 9.3 東京電力が福島第一2号機海側トレンチの止水対策のためセメントなどの止水剤投入する模擬実験を開始
- 9.30 福島第一・高圧受電盤内のケーブル端末作業において感電負傷事故が発生
- 10.16 東京電力が福島第一2号機海側トレンチの止水対策のため止水剤の投入を開始
- 10.31 東京電力が福島第一1号機建屋カバーの屋根パネル取り外し作業を実施
- 11.5 東京電力が福島第一4号機の使用済み燃料の移送を完了
- 11.19 東京電力が福島第一4号機の未使用燃料の移送を開始
- 11.26 東京電力が福島第一2号機海側トレンチ内を埋め立てるセメントの投入を開始
- 12.22 東京電力が福島第一4号機の使用済み燃料プールから全ての燃料（含：新燃料）の取り出しを完了

## 2015 平成 27 年

- 1.7 県、双葉町、大熊町及び東京電力により、福島第一の新たな安全確保協定（「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書」）を締結
- 1.19 福島第一において、雨水を貯蔵する地上タンク上部から協力作業員が落下、翌日死亡する事故が発生
- 1.23 東京電力が平成26年度中の汚染水全量処理目標は約束を果たせないことを発表
- 2.22 福島第一・構内側溝排水放射線モニタ「高高」警報発生
- 2.24 福島第一2号機大物搬入口屋上部からK排水路へ高濃度雨水が流入
- 3.21 福島第一5、6号機開閉所付近で火災が発生
- 4.10 福島第一において、高性能容器（HIC）保管用コンクリート施設内において高濃度汚染水を発見、県は東京電力に対して原因究明、再発防止、情報公開を申し入れ

- 4.16 福島第一1号機にて変形型ロボットによる格納容器内の調査を開始
- 4.21 福島第一・構内においてK排水路に設置した仮設ポンプが停止し、K排水路の排水が堰を溢水して港湾外へ流出、県は東京電力に対し原因究明、再発防止、情報提供等を申し入れ
- 4.22 福島第一5号機の圧力容器内の使用済み燃料の取り出し開始
- 4.30 福島第一において陸側遮水壁（凍土方式）の建屋山側の一部において試験凍結を開始
- 5.20 東京電力が福島第一1号機建屋カバー解体作業の準備作業としての飛散防止剤散布を完了
- 5.21 福島第一1号機原子炉建屋3階機器ハッチ開口部に設置されているバルーンが一部ずれていることを確認
- 5.27 福島第一・構内のタンク等に貯留していた汚染水（RO濃縮塩水）についてタンク底部の残水を除き、処理を完了
- 5.29 福島第一2、3号機間法面の側溝に設置されていた仮設移送配管から漏れが発生、県は東京電力に対して原因究明、再発防止、情報公開等を申し入れ
- 6.1 福島第一5号機の圧力容器内の使用済み燃料の取り出しを完了
- 6.20 福島第一・雨水処理設備（淡水化処理逆浸透膜装置）から漏れが発生
- 6.23 福島第一3号機廃棄物地下貯蔵設備建屋内廃スラッジ貯蔵タンクの漏れを発見
- 6.30 福島第一2号機海水配管トレンチ内に滞留している高濃度汚染水の抜き取りを完了
- 7.16 福島第一・構内のK排水路において汚染された雨水が港湾外へ流出。県は東京電力に対し、再発防止、情報提供等を申し入れ
- 7.20 福島第一において、雑固体廃棄物焼却設備付近のクローラークレーンから発火
- 7.28 福島第一1号機建屋カバー解体に向けた屋根パネル一枚目を取り外し
- 7.30 福島第一3号機海水配管トレンチ内の高濃度汚染水の抜き取りを完了
- 8.1 福島第一において、陸側遮水壁工事作業員が体調不良を訴え救急搬送され、その後死亡する事故が発生
- 8.2 福島第一3号機使用済み燃料プールから燃料交換機（FHM）本体を撤去
- 8.7 福島第一・敷地境界付近南西側のモニタリングポストNo.7に設置されているダストモニタにおいてダスト放射能濃度の「高警報」が発生、付近で舞い上がった土埃によるものと推定
- 8.8 福島第一の凍土壁関連工事においてバキューム車を清掃していた作業員が蓋に挟まれ、意識不明の状態になり救急搬送、同日死亡する事故が発生、県は、東京電力に対し、原因究明、再発防止の徹底等を申し入れ
- 8.21 福島第一において作業員が二人一組で作業機材を運搬した直後、一人が突然意識を失い倒れ救急搬送、同日死亡する事故が発生

- 9.3 福島第一においてサブドレンによる汲み上げを開始  
福島第一3号機使用済み燃料プールで油漏れが発生し、プールの冷却が停止
- 9.10 福島第一において海側遮水壁の鋼管打設作業を再開
- 9.14 福島第一においてサブドレン処理済水を海へ排水開始
- 9.15 福島第一で凍土遮水壁の山側の工事を完了
- 9.24 福島第一で海側遮水壁の鋼管打設作業を完了
- 10.1 東京電力が福島第一2号機格納容器内部調査の事前準備として実施した、遮蔽ブロック撤去作業において固着していたブロックの除去作業を完了
- 10.2 福島第一の汚染水漏れについて福島県警察本部が東京電力の新旧経営陣を書類送検
- 10.5 福島第一1号機建屋カバー解体に向けた、屋根パネル6枚目を取り外し（全ての屋根パネルの撤去が完了）
- 10.20 福島第一3号機の原子炉格納容器内に計測器付きカメラを初めて投入し、内部調査を開始  
厚生労働省は福島第一で作業に従事した作業員を初めて労災認定（白血病）
- 10.26 福島第一において海側遮水壁の閉合を完了
- 11.5 福島第一において地下水ドレンによる地下水の汲み上げを開始  
福島第一において2号機タービン建屋の滞留水移送設備から漏れが発生
- 11.12 福島第一1号機ケーブルダクトからの地下水流入の停止を確認
- 11.17 福島第一で電源点検のための電源停止作業のミスにより、地下水バイパス揚水ポンプが全台停止
- 12.9 福島第一において、廃棄物処理建屋間連絡ダクトにある滞留水の放射性物質濃度が上昇
- 12.21 福島第一4号機海側のトレンチの穴埋め作業を完了（1～4号機全て完了）

## 2016 平成 28 年

- 1.13 福島第一のダストモニタにおいてダスト放射能濃度の「高警報」が発生し、県は東京電力に対して速やかな通報連絡、原因究明等を申し入れ
- 2.9 福島第一において凍土遮水壁の設置工事を完了
- 2.15 東京電力が第40回特定原子力施設監視・評価検討会において福島第一の凍土遮水壁を海側の凍結を先行させて行うことを発表
- 2.24 東京電力が福島第一原発事故当時における通報・報告状況（炉心溶融等の公表遅れ（以下、「炉心溶融公表問題」））について公表
- 3.16 東京電力が福島第一1号機タービン建屋の循環注水ラインを切り離し
- 3.18 東京電力が福島第一・雑固体廃棄物焼却設備による廃棄物の焼却を開始
- 3.28 福島第一において、K排水路の港湾内への付替工事が完了

- 3.31 東京電力が福島第一・陸側遮水壁の凍結を開始
- 4.8 福島第一・高温焼却炉建屋において滞留水水位が上昇し制限水位を超過、県は、東京電力に対し、原因究明、再発防止及び水位管理の徹底等を申し入れ
- 6.6 東京電力が福島第一・陸側遮水壁の山側部分（未凍結箇所を除く）及び海側において0度を下回らなかった箇所における補助工法工事を開始
- 6.28 福島第一・免震重要棟遠隔監視室の6900V電源盤に警報が発生、停電によりセシウム吸着装置等の設備が停止
- 7.13 県・関係市町村間において福島第一周辺市町村の安全確保協定締結について合意、東京電力に対し早期締結を申し入れ
- 7.28 福島第一2号機におけるミュオン測定により、燃料デブリの大部分が圧力容器底部に存在しているとの解析結果が報告
- 8.10 福島第一・雑固体廃棄物焼却設備において、伸縮継手部に割れ及びピンホールが確認されたため、補修のため長期間停止すると報告
- 8.19 厚生労働省は福島第一で作業に従事した作業員を労災認定（白血病、2例目）
- 8.24 東京電力が福島第一構内に廃棄物関連設備等を新增設する旨の事前了解願を県及び立地町（双葉町・大熊町）へ提出
- 8.25 東京電力が福島第一5、6号機閉鎖所屋上に設置の引留鉄鋼の鋼材に一部損傷が確認されたと報告
- 8.29 内堀雅雄知事及び地元13市町村長から、経済産業大臣に対して、燃料デブリを含む放射性廃棄物について、県外において適切に処分するよう申し入れ
- 9.1 県、福島第一周辺11市町村及び東京電力が、安全確保協定を締結
- 9.11 福島第一・H2タンクエリアにおいて溶接作業の熱により巡回梯子の防風用ゴム板から発火・発煙
- 9.13 東京電力は、福島第一1号機原子炉建屋カバー壁パネルの取り外しを開始
- 9.20 炉心溶融公表問題について、知事及び地元13市町村長から東京電力廣瀬社長へ申し入れ  
福島第一・護岸埋立エリア（4m盤）において、長雨の影響により地下水水位が上昇
- 10.13 東京電力は福島第一・陸側遮水壁の海側の凍結が完了したと発表
- 11.10 福島第一1号機原子炉建屋カバー壁パネル取り外し完了  
故障により停止していた福島第一・雑固体廃棄物焼却設備の運転を再開
- 11.22 福島県沖を震源とし、最大震度5弱を観測する地震が発生  
福島第一で最大1.6m、福島第二で最大1mの津波を観測  
福島第一・港湾内シルトフェンスが損傷
- 12.4 福島第一2、3号機使用済み燃料プールの冷却ポンプが一時停止
- 12.5 福島第一3号機原子炉の冷却が一時停止

- 12.12 福島第一1号機において、汚染水処理設備の処理能力に余裕をもたせるため原子炉注水量の低減を開始
- 12.15 福島県原子力災害広域避難計画を改定
- 12.21 県、双葉町及び大熊町は福島第一・廃棄物関連施設等の新・増設計画を事前了解
- 12.23 福島第一2号機の格納容器の内部調査に向け、調査用ロボットの進入口となる格納容器貫通孔（X-6ベネ）に穴を開ける作業を完了

## 2017 平成 29 年

- 1.26 福島第一2号機の格納容器内部調査に向けた事前調査を開始
- 2.16 福島第一2号機の格納容器内部調査のため自走式調査ロボットを投入
- 3.3 東京電力は、福島第一・陸側遮水壁の山側未凍結箇所5箇所中4箇所凍結を開始
- 3.18 福島第一1号機の格納容器内部調査を開始、変形型ロボットを投入し格納容器底部に堆積物を確認
- 4.6 福島第一1、2号機排気筒において、一部点検が未実施だった東側の1箇所に破断を確認
- 7.19 福島第一3号機の格納容器内部調査を開始、水中遊泳ロボットを投入しベデスタル内に溶融物が固化したと思われるもの等を確認
- 7.22 福島第一3号機使用済み燃料プールからの燃料取り出しに向け、共用プールの保管スペースを確保するため、貯蔵されている使用済み燃料をキャスク仮保管設備へ輸送
- 7.31 福島第一3号機燃料取り出し用カバーのドーム屋根を設置開始
- 8.2 福島第一・原子炉建屋周辺サブドレン1基の地下水水位が低下し一時的に建屋内水位と逆転
- 8.14 東京電力は2016年3月24日から28日の間において、汚染水処理設備（キュリオン）の運転上の制限を逸脱した運用があったことを公表
- 8.22 福島第一・陸側遮水壁（凍土壁）最後の未凍結箇所（1箇所）凍結開始
- 8.30 東京電力は福島第一のキャスク仮保管設備に保管している乾式キャスク2基に、装填が認可されていない使用済み燃料（回収ウラン燃料）4体が装填されていることを公表
- 9.26 政府は廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議を開催し、「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」を改訂
- 9.28 福島第一・原子炉建屋周辺サブドレン42基のうち6基において、水位計の設定誤りによる建屋内滞留水水位と周辺地下水水位の逆転が確認されたため、サブドレン地下水の汲み上げをすべて停止
- 9.29 福島第一・原子炉建屋周辺サブドレン6基の水位計設定誤りについて、運転上の制限逸脱状態から復帰を宣言
- 11.20 福島第一2号機原子炉格納容器ガス管理設備において、臨界監視用ガス（キセノン-135）の放射能濃度が監視できない状態となり、運転上の制限の逸脱を宣言

- 福島県 埼玉県加須市 京都府京丹波町
- 双葉町町勢要覧 『町勢要覧』昭和35年度  
「ふたば」昭和47年10月31日  
「'78 ふたば 町勢要覧」昭和53年3月15日  
「躍進 双葉町合併30年のあゆみ」昭和56年3月  
「太陽と緑と歴史のふるさと 双葉町のすがた」昭和61年1月  
「双葉町の原子力」昭和62年3月  
「ふたば 町勢要覧 88」昭和63年4月  
「一原子力とともに― 双葉町合併40周年記念 ステップONふたば」平成3年11月  
「エネルギーのまちふたば 原子力広報誌 94」平成6年3月  
「FUTABA TOWN 双葉町・町勢要覧 COMMUNITY GUIDE」平成7年  
「人と心のエネルギー未来をひらく双葉町 双葉町・町勢要覧 町制施行50周年記念」平成13年3月  
「エネルギーのまちふたば」平成18年3月  
「人と心のエネルギー未来をひらく双葉町 双葉町・町勢要覧 COMMUNITY GUIDE」平成19年9月  
「エネルギーのまちふたば」平成22年3月  
「東日本大震災記録誌」平成29年3月
- 双葉町年表(町史編さん委員会) ●広報ふたば
- 記事、写真 福島民報社
- スケッチ画 曹弘利

## あ と が き

令和4年は、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により全町避難が長く続いていた双葉町にとって、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除となり、町内への帰還が可能になるという復興へ向かって大きく歴史が動いた年となりました。このような時に双葉町合併70周年記念誌を発刊できることは大きな喜びです。

記念誌発刊にあたり、双葉町年表、合併30周年記念誌「躍進」、40周年記念誌「ステップONふたば」を参考に、町が歩んできた道のりをたどりながら70年の年表を作成し、先人たちが築いてこられた功績の大きさと歴史の重みを改めて実感しました。双葉町の復興はまだ緒についたばかりですが、詩人 and 和亮一さんが双葉町のために創作した詩「双葉の丘へ」に歌われているように、これからも私たちをみちびく風に乗ってふるさと双葉町の未来を切り拓いていくことができればと思います。

本記念誌には一級建築士であり阪神淡路大震災で被災しながらも災害援助のために活動しているNGO国境なき災害支援隊代表の曹弘利(チョ・ホンリ)様から双葉町の記憶を風化させないようにと寄贈いただきました町の風景の水彩画を挿絵として掲載しております。

最後になりますが、お忙しい中ご寄稿いただきました方々やご協力いただきました皆さまに心から感謝と御礼を申し上げます。

# 未来を拓く

## 双葉町70年の軌跡 2022

2023(令和5)年3月発行

発行 福島県双葉町  
〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西 73番地4  
TEL 0240(33)2111(代) FAX 0240(33)2115  
URL https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp

制作・印刷 株式会社 民報印刷  
〒960-2154 福島県福島市佐倉下字二本榎前10-7  
TEL 024(594)2170(代) FAX 024(594)2158

※無断転載を禁じます。

## 2019 令和元年

- 7.3 原子力規制委員会は原子力災害対策指針を一部改正
- 7.31 東京電力は福島第二1～4号機の廃止について取締役会で正式決定
- 9.30 東京電力は福島第二1～4号機について電気事業法第27条の27第3項に基づく発電事業変更届出書を経済産業省に提出し、廃炉が確定
- 12.26 県、地元13市町村及び東京電力が、安全確保協定を締結

## 2020 令和2年

- 4.29 1、2号機排気筒の解体が完了
- 4.30 JAEA大熊町・分析センター第一棟においてブルーシートが燃える火災発生
- 7.8 サブドレインNa19における井戸から地表面に地下水の溢水が発生。ポンプを起動し、溢水が停止していることを確認
- 9.1 3号機廃棄物地下貯蔵建屋に接続された配管から、高濃度廃液の漏えいを確認

## 2021 令和3年

- 2.13 福島県沖を震源とする最大震度6強の地震の発生を受け、県災害対策本部において原子力災害対応開始
- 2.19 1、3号機格納容器内の水位低下が続いていることを東京電力が発表
- 2.28 福島第一3号機で使用済燃料プールの使用済み燃料取り出し完了
- 4.13 国は福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針を決定
- 6.23 一時保管エリアPの排水柵において全ベータ値が一時的に上昇
- 7.5 調査の結果、一時保管エリアPに保管していたノッチタンク内の高ベータ汚染土壌から溶出したストロンチウム90が雨水とともに漏えいしたと推定
- 8.30 多核種除去設備(ALPS)における排気ラインフィルタの損傷
- 12.28 国は、ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画を決定

## 2022 令和4年

- 3.16 福島県沖を震源とする最大震度6強の地震の発生を受け、県災害対策本部において原子力災害対応開始

双葉町町勢要覧「人と心のエネルギー 未来をひらく双葉町」(平成19年発行)  
「エネルギーのまち ふたば」(平成21年発行)  
福島県「原子力行政のあらまし」(令和4年4月発行)から抜粋

- 11.27 福島第一3号機の使用済み燃料プール循環冷却一時系ポンプ(B)が一時停止
- 12.19 福島第一1号機原子炉建屋カバー解体作業が完了

## 2018 平成30年

- 1.19 福島第一2号機の格納容器内部調査を実施、伸縮性パイプの先端にカメラを取り付けた装置により、燃料デブリとみられる小石状、粘土状の堆積物を確認
- 1.22 福島第一1号機オペフロ北側のガレキ撤去を開始
- 2.21 福島第一3号機燃料取り出し用カバーのドーム屋根の設置完了
- 3.1 東京電力は福島第一・陸側遮水壁(凍土壁)の効果に関する評価を公表
- 3.15 福島第一3号機使用済み燃料取扱設備(燃料取扱機・クレーン)の試運転開始  
福島第一・G3タンクエリアの堰内雨水の移送作業において、汚染した雨水の堰外への漏えいが発生
- 4.16 福島第一2号機原子炉建屋西側外壁に開口部を設置する作業を開始
- 5.11 福島第一3号機使用済み燃料取り出し用クレーンの試運転中に主巻インバータに不具合(異音及び煤付着)発生
- 6.21 福島第一2号機原子炉建屋西側外壁に開口部を設置する作業が完了
- 7.2 福島第一2号機原子炉建屋西側開口部付近のオペフロ調査を開始
- 7.18 福島第一2号機原子炉建屋西側開口部付近のオペフロ調査が完了  
原子力規制委員会は原子力災害対策指針を一部改正
- 7.25 福島第一・プロセス主建屋及び高温焼却建屋近傍のサブドレン水位が監視不能となり、運転上の制限の逸脱を宣言
- 8.8 福島第一3号機使用済み燃料取扱設備の使用前検査中に、燃料取扱機の異常を示す警報が鳴り自動停止
- 9.8 福島第一・増設多核種除去設備において汚染水の漏えいが発生
- 9.19 福島第一1号機原子炉建屋のXプレースの一部撤去を開始
- 9.26 福島第一2号機原子炉建屋オペフロ内の残置物移動・片付け完了
- 11.14 福島第一2号機原子炉建屋オペフロ内の全域調査を開始
- 12.20 福島第一1号機原子炉建屋のXプレースの一部撤去が完了

## 2019 平成31年

- 1.8 福島第一2号機のCST原子炉注入ポンプの吐出圧力が上昇し、ポンプ2台が自動停止
- 4.15 福島第一3号機の燃料取り出し開始

